

23利畜認証第 号



<エコフィード利用畜産物認証マーク>

プレスリリース

平成24年4月20日
社団法人中央畜産会

エコフィード利用畜産物認証について

社団法人中央畜産会では、平成23年5月30日より、エコフィード（食品残さ等を再利用して製造する飼料）の更なる利用の推進と資源循環型社会の構築に資するため、認証されたエコフィード^(注1)を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品について、一定の基準を満たしたものを「エコフィード利用畜産物」として認証する制度を開始しました^(注2)。

このほど、下記について認証致しましたのでお知らせします。

(注1) 一定の基準（食品残さの利用率、栄養成分が把握されていること等）を満たした飼料を認証する「エコフィード認証制度」（21年3月開始、認証機関は（社）日本科学飼料協会）による認証を受けたエコフィード

(注2) 「エコフィード利用畜産物認証制度」の詳細については下記URLをご参照ください。
<http://ecofeed.lin.gr.jp/>

記

認証番号	認証したエコフィード利用畜産物	申請者
23 利畜認証第 6 号	殻付き卵	株式会社農業技術マーケティング（千葉県市川市） ・株式会社ゼンケイ（東京都渋谷区）

<お問い合わせ先>

社団法人 中央畜産会 調査経営部（支援・調査） 担当：岡部、武田

TEL：03-6206-0843 FAX：03-5289-0890

e-mail: ecofeed@sec.lin.gr.jp

<参考1：23利畜認証第6号>

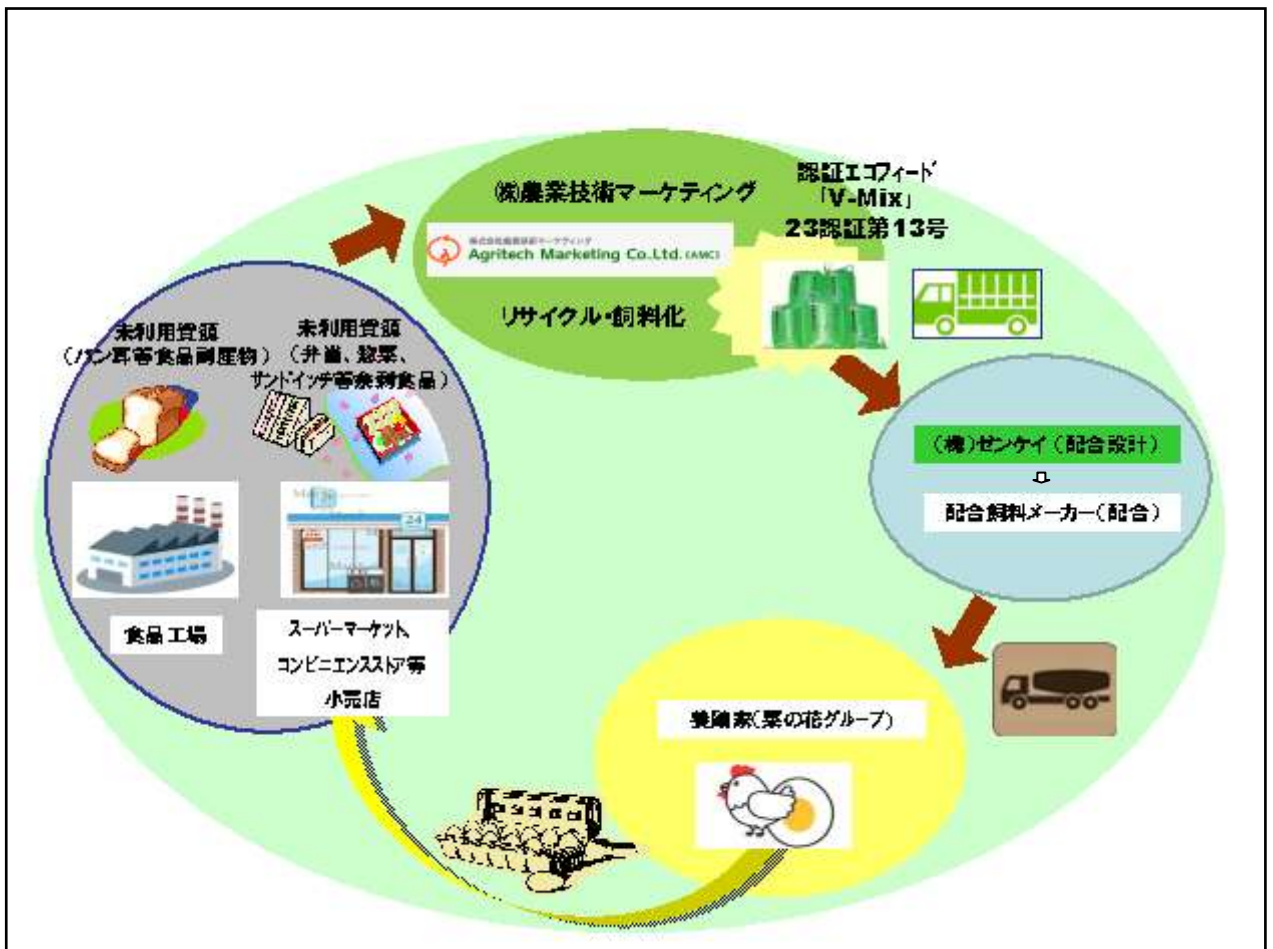
株式会社農業技術マーケティング及び株式会社ゼンケイの取組みの概要

株式会社農業技術マーケティング（千葉県市川市、代表取締役：伊藤秀幸）及び株式会社ゼンケイ（東京都渋谷区、代表取締役：石澤直士）は、食料資源の有効活用により飼料自給率の向上を図るとともに、食料自給率向上をも目指して食品未利用資源の循環を推進しています。

本年1月に食品未利用資源を原料としたリサイクル飼料（V-Mix）のエコフィード認証を取得し、今般、同飼料を給与して得られた「殻付き卵」をエコフィード利用畜産物として申請し、認証を受けました。

エコフィードに関連する事業者が連携を図り、食品循環システムを構築しております。

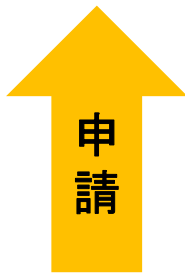
【概要図】



認証機関【社団法人中央畜産会】

審査(有識者等を委員とする運営委員会を設置し審査)

- 認証基準(※)がクリアされているか
 - ・エコフィードの給与計画が妥当か
 - ・流通ルートの特定と他の商品と明確に区分し管理する手法が妥当か
- 等を審査
なお、必要に応じて、ヒアリングや現地調査等を実施



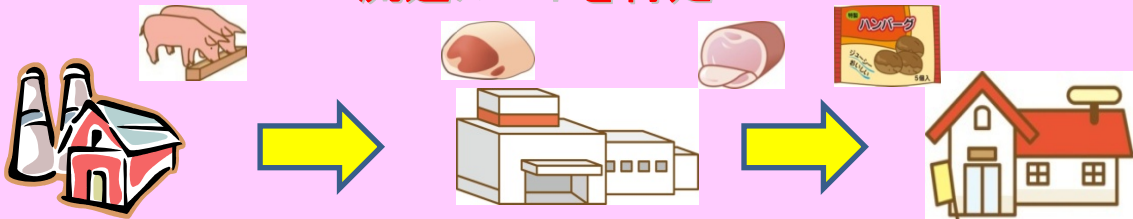
エコフィードマーク及び
エコフィード商標の利用
(表示)を許諾(契約)

申請者

(畜産物等を販売する者または製造・販売を委託する者)

認証を受けようとする申請者は、認証を受けようとする商品等の流通ルートを特定し、「商品概要書」、「エコフィード給与計画書」を添付して認証機関に申請

流通ルートを特定



(※) 認証基準

【対象】エコフィードが給与された家畜から得られた畜産物及びその加工食品(畜産物等)

- (1) 家畜に給与するエコフィードの給与計画が、これまでに蓄積された知見や給与試験の結果等に照らし、妥当であると判断できるとともに、給与計画に基づき給与していることが確認できること
- (2) 認証を受けようとする商品等ごとに区分して、その生産から流通・販売までの流通ルートが特定していることが確認できること 等